

施策大綱3

誰もが健康でいきいきと暮らせるまち (福祉・保健・医療)

第五次須恵町総合計画

施策項目1／安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実

- 施策内容1:地域福祉の基盤づくり
- 施策内容2:地域医療体制の充実
- 施策内容3:社会保険制度の適切な運用
- 施策内容4:介護・高齢者福祉の充実
- 施策内容5:児童福祉と子育て支援サービスの充実
- 施策内容6:障がい者(児)福祉の充実
- 施策内容7:生活支援の充実
- 施策内容8:社会問題に対する支援

施策項目2／地域が一体となって進める健康づくり

- 施策内容1:健康づくりの推進

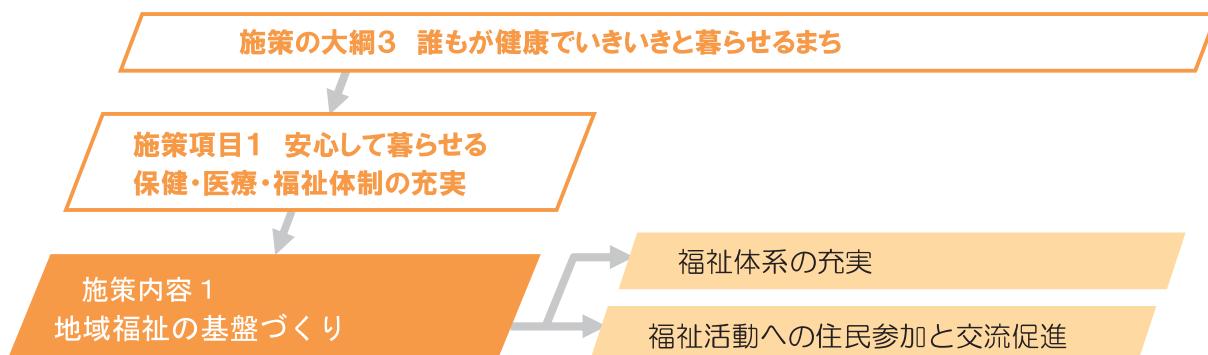


町民が安心して生活できるよう、福祉に関わる主体間のネットワークの強化やボランティア活動の支援により、高度化、複合化した福祉ニーズの変化に対応します。

現況と課題

- ・社会構造の変化や、地域における連帯感の希薄化、家庭で福祉を担う力の低下など、福祉ニーズの高度化、複合化の傾向が強まっています。
- ・このような福祉ニーズに対応するため、行政、地域、福祉ボランティア、関係機関など様々な分野が協力するなど地域が一体となり、すべての町民が安心して生活できる福祉のまちづくりを進めることが求められています。

施策体系



施策の方向性

(1) 福祉体系の充実

- ・地域福祉施策を総合的に推進するため、行政の関係部署の連携強化を図るとともに、地域、関係機関、福祉ボランティア団体などとのネットワークを強化するなど、福祉活動の充実に努めます。

(2) 福祉活動への住民参加と交流促進

- ・社会福祉活動に対する町民の理解や意識高揚を促すとともに、福祉ボランティア活動への参加推進ボランティア教育、ボランティア団体の育成、支援を推進します。

みんなで取組みましょう

- ・地域の福祉について、みんなで考えましょう。

施策項目1
安心して暮らせる保健・
医療・福祉体制の充実

施策内容2 地域医療体制の充実

町民が安心して良質で適切な医療サービスを受けられるようにするために、医療機関等の連携により、質の高い効率的な地域医療体制をつくります。

現況と課題

- 須恵町には2ヶ所の医療施設（342床の病床数）及び8つの診療所、6つの歯科があります。福岡県全体で医療施設数の推移を見ると、医療施設数と病床数がともに減少している一方で、須恵町は一定の水準を保っています。今後も、適切な医療サービスを必要なときに受けられるように、地域医療体制の充実を図る必要があります。

施策体系

施策の大綱3 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

施策項目1 安心して暮らせる 保健・医療・福祉体制の充実

施策内容2 地域医療体制の充実

医療体制の充実

施策の方向性

(1) 医療体制の充実

- 医療機関等と連携しながら、町民に対して適切な医療提供体制の充実を図ります。
- 救急医療体制については、夜間・休日や初期から第3次救急医療に至るまでの体制の充実に努めるとともに、救急医療体制情報システムの町民への周知を図り、効率的な医療活動の展開を図ります。
- 医療機関や各種団体との連携協力により、在宅医療事業に対しての検証を行います。

みんなで取組みましょう

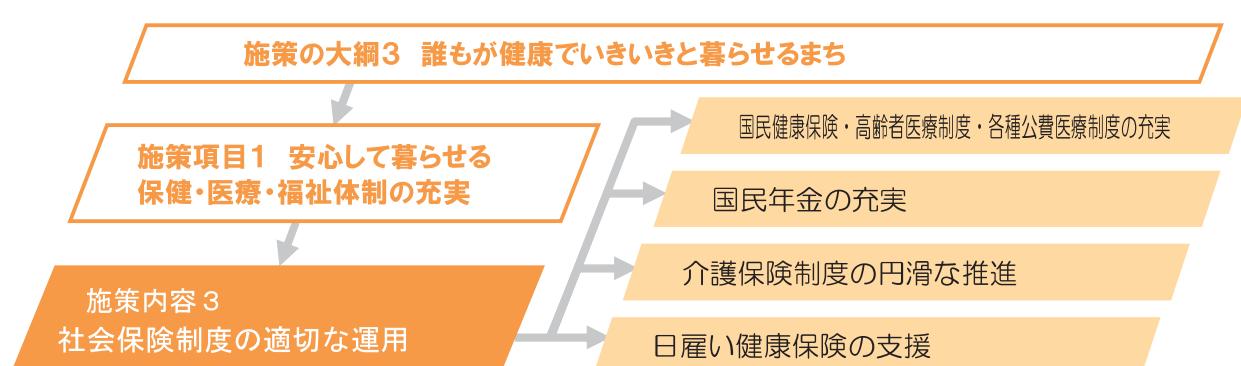
- 病気にならないよう、手洗いうがいなど日頃から自己管理を進めましょう。

町民一人ひとりが日々の暮らしに不安を感じることなく、将来にわたって安定した生活を送れるようにするため、社会保険制度の町民への周知・啓発を行い、適切な運用を図ります。

現況と課題

- ・国民健康保険、高齢者医療、国民年金、介護保険などの社会保障制度は、町民のだれもが安心して健康的な生活が送れるように社会全体でともに支え合う制度です。
- ・高齢化社会の急速な進行、長期にわたる景気低迷などの社会構造の変化により、国による社会保障制度の見直しが現在進められています。
- ・社会保障制度の充実に向け、制度の適正な運営や啓発・周知、安定的な財政確保が求められています。

施策体系



施策の方向性

(1) 国民健康保険・高齢者医療制度・各種公費医療制度の充実

- ・町民の自主的な健康管理と被保険者の適正な受診を促進するとともに、高齢者保険医療制度や各種公費医療制度の周知・啓発活動を充実し、被保険者に理解を得られるように努めます。
- ・保険制度の安定化のため、保険税の収納率の向上を図ります。

(2) 国民年金の充実

- ・町民に国民年金制度を正しく理解してもらうため、制度の周知・啓発などを行います。

(3) 介護保険制度の円滑な推進

- ・介護保険制度に関する情報提供や高齢者全般にわたる相談機能を充実させ、制度に対する町民の理解と老後の不安の解消を図ります。

(4) 日雇い健康保険の支援

- ・町民に日雇い保険制度を正しく理解してもらうため、制度の周知・啓発などを行います。

みんなで取組みましょう

- ・介護保険制度を有効に活用しましょう。
- ・保険税・年金保険料をきちんと納めましょう。



高齢者が住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らせるようにするために、高齢者にやさしいまちづくりを総合的に行うとともに、介護予防に重点を置いた事業の展開を図ります。また、元気な高齢者には、今後も地域で活躍できるようにするために、その活動を支援します。

現況と課題

- ・須恵町では、平成21年10月の高齢化率（65歳以上人口）が約19.6%となっており、今後も緩やかではありますが年々高齢化率が進む傾向にあります。このため、従来にも増して高齢者福祉のニーズは高まっており、老後を安心して過ごすための須恵町独自の高齢者福祉システムの構築など、きめ細かな対応が求められます。
- ・町民アンケート調査によると、高齢になるほど、住み慣れた地域で安心して生活したいという要望も強いことから、いつまでも安心して暮らすことができる環境づくりが必要です。
- ・一方、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術を活かし、生涯現役で健やかに自立した生活ができるような環境づくりが求められています。

施策体系



生きがい対策教室の様子

施策の方向性

(1) 一人暮らし高齢者の見守り体制の充実

- ・一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域や関係機関との連携により、見守り体制づくりに努めます。

(2) 介護予防事業の推進

- ・効果的な介護予防事業を行い、高齢者が生活機能を維持向上できるようなシステムの充実を図ります。

(3) 介護サービスの充実

- ・介護保険制度を活用し、要介護者が安心して自分に合った介護サービスを受けられるよう情報提供や相談体制の充実を図ります。
- ・利用者の自立支援のための在宅福祉サービスを包括的に支援していきます。

(4) 生きがい対策の推進

- ・高齢者が在宅で自立した生活を送りながら地域や社会の中で活躍し続けることができるよう、生涯現役で健やかに生活できる環境づくりを推進します。
- ・高齢者がいつまでも生きがいを持っていきいきと暮らせるよう、就労支援を充実させるとともに、様々な社会活動への参加を支援します。

みんなで取組みましょう

- ・介護予防の教室などに積極的に参加しましょう。
- ・高齢者が住みやすい環境について一緒に考えましょう。

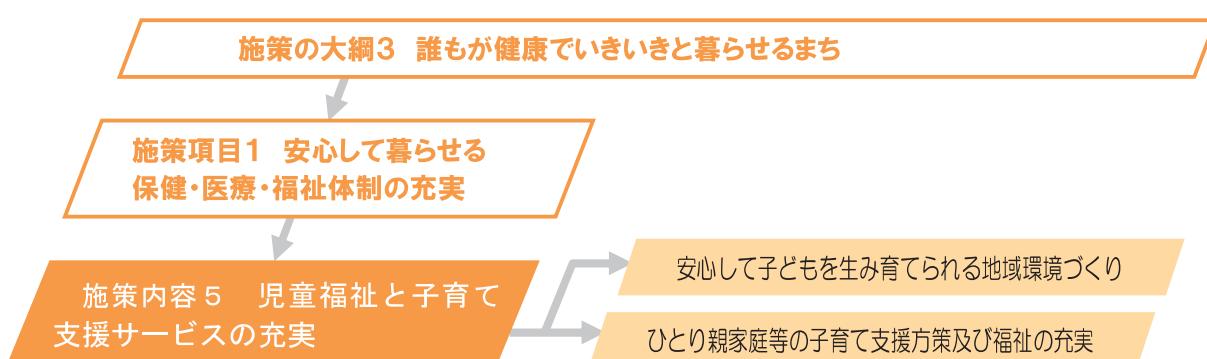


未来を担う子どもが健やかに成長できるようにするために、町民の保育ニーズに対応した保育サービスを提供します。また、ひとり親福祉対策を充実させ、安心して子どもを生み育てられる地域環境づくりを行います。

現況と課題

- ・核家族の進展や都市化、女性の社会進出などにより、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。家庭や地域の子育て機能の低下に伴い、子育てに対するニーズは多様化しており、それに対応する保育サービスの充実が求められています。
- ・また、離婚や未婚女性の出産の増加により、ひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭の抱える様々な問題に的確に対応し、経済的、精神的に安定した自立生活を維持していくための支援を行う必要があります。

施策体系



施策の方向性

(1) 安心して子どもを生み育てられる地域環境づくり

- ・子育て中の親子が集まって相談、情報交換、交流等ができる拠点施設の充実を図り、支援サービスを拡充するとともに、ボランティアの育成や子育て支援のネットワークづくりを行います。
- ・保育所の充実、保育サービスの充実、小・中学校の教育の充実、放課後児童等の健全育成などを推進し、地域で安心して子どもを生み育てられる環境づくりを行います。

(2) ひとり親家庭等の子育て支援方策及び福祉の充実

- ・ひとり親家庭等の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、個々の家庭が抱える問題に対応した子育て支援方策の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭等に対する相談・指導体制を充実させるなど、各種支援対策を推進するとともに、就労機会の確保などにより自立を支援します。

みんなで取組みましょう

- ・安心して子どもを生み育てられるよう、家族・地域で見守りましょう。
- ・子育てで困ったことはひとりで悩まず相談しましょう。
- ・子育て支援センターを活用しましょう。



子育て支援サークルの様子

障がい者（児）が地域社会の中で、健常者と同じように生活することができるようにするため、障がい者への理解と社会参加を促進するとともに、地域における生活支援体制の充実、生活環境の整備などを行います。

現況と課題

- ・障がい者が地域社会の中で、健常者と同じように生活し活動することが社会の本来のあるべき姿であり、そのような社会に改善していこうという考え方（ノーマライゼーション）のもと、障がい者福祉を推進しています。
- ・須恵町では、障害者基本計画を策定し、障がい者福祉に関する取組みを推進しています。今後も、障害者基本計画に基づき、障がい福祉サービスを実施するとともに、健常者もボランティア活動への取組みや障がいに対する理解を深めることが重要です。

施策体系



施策の方向性

(1) 障がい者への理解と社会参加の促進

- ・障がい者に対する町民の理解が一層深まるよう、町民意識の啓発を図ります。

(2) 地域における生活支援体制の確立

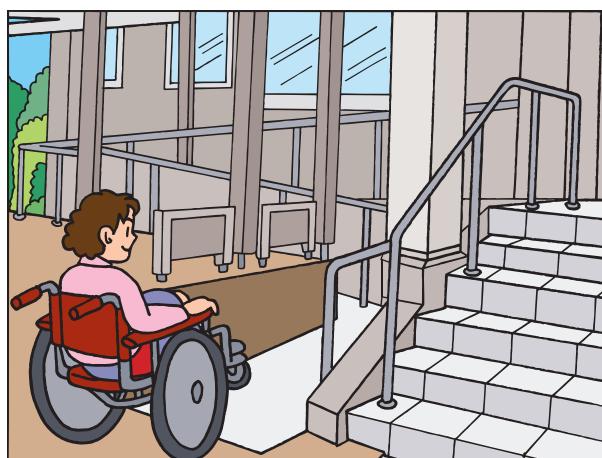
- ・障害者基本計画に基づき、障がい福祉サービスの充実とともに、地域生活支援事業の充実を図ります。
- ・ボランティア団体との連携体制を強化し、その活動を支援するとともに、障がい児の放課後保育対策など、障がい児とその家庭への側面支援体制づくりを推進します。

(3) 生活環境の整備

- ・居住環境のバリアフリー化を支援するとともに、公共施設や周辺道路など、公共空間のバリアフリー化を進めます。

みんなで取組みましょう

- ・障がいや障がいのある人に対する理解を深めましょう。
- ・障がい者（児）の自立や社会参加を応援しましょう。

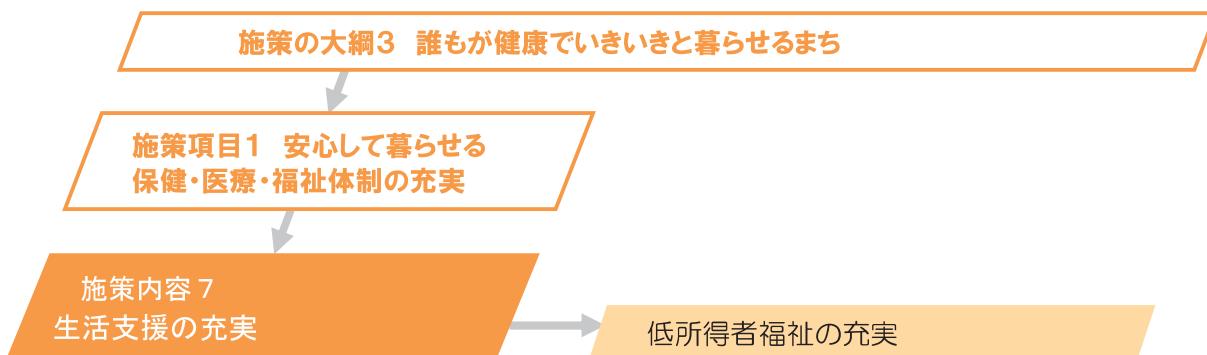


支援を必要とする町民の健康で文化的な生活を保障するため、自立に向けた生活相談・指導、就労支援などの生活指導体制の確立や生活支援を充実します。

現況と課題

- ・須恵町における生活保護の状況は、平成22年4月で被保護世帯268世帯、被保護者439人、保護率17%となっています。景気低迷や人口の高齢化などを背景に、今後さらに増加することが予想されます。
- ・今後、関係機関との連携のもと、生活保護の相談・申請者に対しては制度の趣旨を十分に説明し、適正な判断を促すとともに、受給者に対しては、生活保護の義務指導を徹底し、適切な保護を実施していく必要があります

施策体系



施策の方向性

(1) 低所得者福祉の充実

- ・生活保護制度の適正な運用のもと、関係機関との連携による自立支援を推進します。

みんなで取組みましょう

- ・自立に向けた取組みを行いましょう。

施策項目1
安心して暮らせる保健・
医療・福祉体制の充実

施策内容8 社会問題に対する支援

近年社会問題化している暴力・虐待等の家庭内の問題や社会情勢の変化に伴う雇用・就労問題等の解決のため、関係機関との連携を強化するとともに、支援体制の充実を図ります。

現況と課題

- ・近年、ドメスティックバイオレンス（D V）や児童虐待、老人虐待などの家庭内の問題が社会問題に発展しています。被害者の相談体制の充実、早期発見、被害者の自立支援など被害者の視点に立った対策の実施や関係機関等との連携が求められています。
- ・現在、日本では1年間で3万人以上の人人が、自殺で亡くなっているとされ、これは交通事故死の6倍以上にあたります。健康問題や経済問題など様々な要因が考えられていますが、一人で悩むことなく、相談できる環境づくりが求められています。
- ・長引く不況を受けて景気は低迷し、企業は従業員の削減や新規採用の抑制を行うなど、労働環境は一段と厳しくなっています。さらに、近年では、少子・高齢化社会の中、フリーター、ニートと呼ばれる若者の増加が社会問題となっています。就労を通して生きがいを感じ、いきいきと暮らせるように、雇用促進に向けた施策が必要となっています。

施策体系



施策の方向性

(1) 家庭問題への対応

- ・ドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待、老人虐待などの家庭内の問題に対し、地域や関係機関と連携を強化し対応していきます。

(2) 自殺問題への対応

- ・自殺の防止や自殺者の家族に対する支援体制の充実を図ります。

(3) 就労問題への対応

- ・さまざまな就労ニーズに対応するため、ハローワークなど関係機関と連携により、雇用・就労を促進します。

みんなで取組みましょう

- ・一人で悩みを抱え込まずに、誰かに相談しましょう。



施策項目2
地域が一体となって
進める健康づくり

施策内容1 健康づくりの推進

一人ひとりが元気で健康を維持していくことはまちづくりの重要なテーマです。地域が一体となった健康づくり活動に取組むとともに、保健事業の充実や健康診査の推進をします。

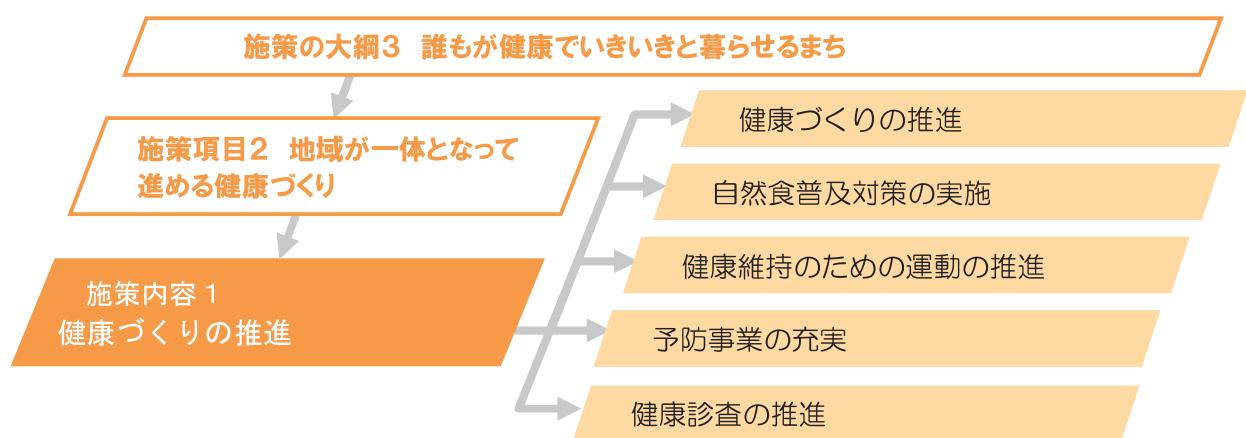
現況と課題

- ・健康は町民がいきいきと豊かな生活を送っていくため、また、活力ある地域社会を築いていくための基本的な条件といえます。須恵町では食生活の改善と自然食の普及を柱とする健康づくり事業を推進しています。今後もこの健康づくり運動を行政、関係団体、町民が一体となってさらに進めていくことが望されます。
- ・特に保健活動においては、健康増進事業及び生活習慣予防対策として各種健康診査、特定保健指導などを実施するなど、疾病の予防、早期発見を行う必要があります。



健康づくり事業「お元気クラブ」

施策体系



施策の方向性

(1) 健康づくりの推進

- ・町民の健康増進のため、食生活改善の普及や町民の誰もが手軽に実践できる運動の促進をより一層強化し、町民全域に定着させていきます。
- ・関係団体との連携を密にするとともに、その活動を支援します。

(2) 自然食普及対策の実施

- ・自然食の普及のため、自然食普及センターを中心として自然健康食品の開発、育成や地元特産物の利用を促進します。
- ・関係団体との連携により健康づくり推進組織体制を構築し、健康食品や安全食品の普及、町民への食生活改善に関する啓発活動などの活動を支援します。

(3) 健康維持のための運動の推進

- ・社会教育や各種団体と連携し、体力づくりのための運動やレクリエーションへの参加機会を増やすなど健康維持のための運動を促進します。

(4) 予防事業の充実

- ・すべての町民が健康で健やかな生活が送れるよう、定期予防事業の推進・啓発や任意予防事業の検証・側面支援を行います。

(5) 健康診査の推進

- ・特定検診及び各種検診を充実させ、各年齢層に応じた疾病の早期発見、早期治療を促進します。

みんなで取組みましょう

- ・自分に合った健康づくりを心がけましょう。
- ・各種健康診査を受診しましょう。